

「やまぐちデザインシンキングカレッジ」実施に係る企画・運営等業務仕様書

1 概要

本仕様書は、一般財団法人山口県デジタル技術振興財団（以下、「本財団」という。）が委託する「やまぐちデザインシンキングカレッジ」実施に係る企画・運営等業務（以下、「本業務」という。）の提案に関し、必要な仕様を定める。

2 本業務の趣旨・目的

近年、経済のグローバル化や新たな情報インフラの整備等によって、消費者のニーズや社会の課題がこれまで以上に多様化・流動化しており、また、デジタル技術の進展によって従来は実現不可能だった新たな価値や解決策の創出が数多く実現している。

こうした中で、山口県は、現在進めている「やまぐちデジタル改革」の成果を高めていくため、ユーザー視点に立った本質的なニーズや課題の把握などに有効なデザイン思考を県内に普及することとしている。

本業務は、県のこうした方針に基づき、本県の幅広い主体に対してデザイン思考の理解促進を図るとともに、県内の企業・団体等におけるデザイン思考を活用した実践的な取組の中核を担う人材を育成するため、「やまぐちデザインシンキングカレッジ」（以下、「カレッジ」という。）を実施するものである。

3 委託期間

契約締結の日から令和5年3月31日（金）まで

4 委託上限額

15,000,000円（消費税および地方消費税を含む。）

5 本業務の内容

（1）開講イベントの企画・実施

ア 目的

企業や行政等におけるデザイン思考の理解促進を図るとともに、（2）（3）のプログラムの受講意欲を喚起するための開講イベント（以下、「開講イベント」という。）を実施すること。

イ 対象

デザイン思考への関心を有する県民及び県内企業・団体等のトップ層・管理職層並びに県のDX推進官民協働フォーラム「デジテック for YAMAGUCHI」の会員であるデジテック・パートナー（以下、「デジテック・パートナー」という。）を主な対象とすること。

ウ 内容

著名で発信力のある有識者等による講演や、国内外の企業や行政など各分野における優良事例の紹介を内容に含めること。なお、参加料は無料とする

こと。

エ 開催規模

オンサイト・オンライン双方で同時に実施し、オンサイトはやまぐちDX推進拠点Y-BASE（以下、「Y-BASE」という。）を活用して25名程度、オンラインは100名以上が参加できるものとする。

〔Y-BASEの所在地〕

山口県山口市熊野町1-10 ニューメディアプラザ山口10階

（2）基礎的プログラムの企画・実施

ア 目的

企業や行政等におけるデザイン思考の理解促進を図るとともに、（3）のプログラム受講に繋がる人材を幅広く育成するため、デザイン思考の基礎知識や基本的な手法が習得できるプログラム（以下、「基礎的プログラム」という。）を実施すること。

イ 対象

デザイン思考を活用した実践的な取組に関心を有する県内企業関係者及び県内自治体職員並びにデジテック・パートナーを主な対象とすること。

ウ 内容

デザイン思考の基礎知識や基本的な手法が習得できるセミナーなどを開催すること。なお、参加料は無料とすること。

エ 開催規模

オンラインでの開催なども含め、デザイン思考の裾野を拡大するうえで必要な規模を設定すること。

（3）応用的プログラムの企画・実施

ア 目的

デザイン思考を応用して新たな製品・サービスの企画開発や地域課題の解決などを現場で実践できる人材の育成プログラム（以下、「応用的プログラム」という。）を実施すること。

イ 対象

デザイン思考を活用した実践的な手法等を習得したい県内企業関係者及び県内自治体職員並びにデジテック・パートナーを主な対象とすること。

ウ 内容

- ① プログラムの構築に当たっては、デザイン思考の教育において顕著な実績を有する大学等と連携すること。また、受講者の意向を踏まえつつ社会的な課題を演習テーマに設定するなど、受講者の学習意欲を高める工夫をすること。なお、プログラムの受講料は無料とすること。
- ② プログラムは座学や演習、グループワーク等からなるカリキュラム構成とすること。
- ③ プログラムの実施に当たっては、連携する大学等の講師などが参加すること。
- ④ プログラムの学習成果について有識者等が講評するなど、受講者の学習

成果を評価する取組を設けること。

エ 開催規模

Y-BASEを活用して25名程度が参加できるものとする。

(4) カレッジの広報と受講者等の募集・選考

ホームページやロゴを作成するなど、カレッジの各取組を県内に効果的かつ幅広く周知するとともに、開講イベントの参加者及び基礎的プログラム・応用的プログラムの受講者を募集し、各募集が定員に達した場合には、本財団と協議したうえで、参加者や受講者の選考を行うこと。

(5) その他

開講イベントや各プログラムにおける講師等の選定など、(1)～(4)の業務の具体的な実施に当たっては、本財団と協議を行うこと。

その他、デザイン思考の理解促進や実践的な人材の育成に効果的と思われる独自の取組がある場合は、委託上限額の範囲内において、提案に含めること。

6 スケジュール

上記5の(1)～(4)の業務については令和5年2月までに終了することを想定しているが、効果的・効率的な提案を行い、本財団と協議のうえで決定すること。また、受託者は、このスケジュールを実現するための作業スケジュールを実施計画書に明示すること。

7 本業務の実施体制

受託者は、本業務を円滑に実施するため、実務経験のある講師を十分確保したうえで業務量の変動に応じた適正な人員配置を行い、効果的かつ効率的な運営が可能な体制をもって本委託事業を実施することとする。

- (1) 受託者は、本業務の実施に当たり、プロジェクト全体を総括する責任者（以下、「責任者」という。）を配置し、効率的なプロジェクト管理をすること。
- (2) 受託者は、業務遂行における体制を明確にし、作業に従事する者（責任者を含む。）の氏名及びその連絡先を明記した作業体制表を本契約締結時に提出すること。
- (3) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、県外からの移動が制限されたとしても本業務の履行が継続できるよう、適切な体制を確立すること。
- (4) 原則として、履行期間を通じ、業務遂行における体制の変更は認めない。ただし、やむを得ない事情が生じた場合には、本財団に申し出ること。

8 実施計画書の提出

- (1) 受託者は、本業務の履行に当たり、あらかじめ、実施体制、実施スケジュール等を記載した実施計画書を提出し、本財団の承認を得ること。
- (2) 受託者は、実施計画書の提出に当たり、キックオフ会議を開催し、実施計画書の内容について説明を行うこと。

9 成果物

- (1) 次に掲げる成果物を提出すること。なお、提出する成果物の様式、記載内容及び納入期限の詳細について、事前に本財団と協議し、承認を受けたうえで決定すること。
 - ア 実施計画書
 - イ 打ち合わせ対応記録
 - ウ 上記5の業務に係る資料・教材
 - エ 本事業の実績報告書
- (2) 本業務の履行のために作成された成果物等の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）その他一切の権利は、本財団に帰属するものとする。
- (3) 成果物は、紙媒体2部及び電子媒体（CD-R等）1部を提出すること。

10 再委託

- (1) 受託者は、本業務の全部又は一部を第三者に委託又は請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ書面により本財団と協議し、承認を得た場合はこの限りではない。
- (2) (1)により本財団が承認した場合には、承認を得た第三者も受託者としての義務を負うものとし、受託者は、当該第三者にこの義務を遵守させるために必要な措置を取らなければならない。その後に承認を得た第三者についても同様とする。
- (3) (1)により本財団が承認した場合であっても、受託者は、本財団に対し、承認を得た第三者の行為について全責任を負うものとする。

11 機密保持

- (1) 受託者は、本業務の実施に当たって、知り得た情報を他に漏らしてはならない。この契約が終了し、又は解除された場合においても同様とする。
- (2) 受託者は、本財団から提供された資料等（以下、「資料等」という。）を厳重に取り扱うものとし、本業務の目的以外のために利用し、又は第三者に提供してはならない。
- (3) 受託者は、資料等を本業務の目的以外のために複製及び加工してはならない。
- (4) 受託者は、本業務終了後、速やかに資料等を返還すること。

12 情報セキュリティ管理

情報セキュリティ管理については、山口県個人情報保護条例（平成13年山口県条例第43号）、山口県情報セキュリティポリシーのほか、関係法令等を遵守すること。

13 その他

- (1) 受託者は、本業務の実施に当たっては、山口県及び本財団と常に密接な連携を図り、事業の各段階で協議を行うこと。また協議内容については、議事録等を作成し、提出すること。
- (2) 本業務の実施に要する費用は、全て受託者の負担とすること。
- (3) 写真・説明等に係るデータなどは、受託者において用意すること。なお、その際は、著作権等の問題が生じないように十分留意すること。
- (4) 本業務により提出される成果物については、山口県及び本財団の取組の一環として公表する可能性があること。
- (5) 本仕様書に定めのない事項又は本業務の実施に関し疑義が生じた事項については、本財団と受託者が協議の上、解決するものとする。

以上